

ジョホール・マラッカ海峡沿岸における
ある在地権力者の農園経営

永 田 淳 嗣*

**A Case Study of a Local Landlord and His
Estate Management in Lowland Johor**

Junji NAGATA *

Since the mid-nineteenth century, the resource frontier in peninsular Malaysia has been converted into agricultural land on a large scale and has attracted a great number of people of various socioeconomic and ethnic backgrounds. Such an expansion of human habitat in peninsular Malaysia has engendered various important societal and academic problems associated with the social and economic development of the country. This study is fundamentally concerned with the ecological and social relations embodied in agricultural land development in the resource frontier in peninsular Malaysia and their historical changes with specific reference to the local society of Rengit, in Batu Pahat district, Johor State. The analytical focus is placed upon: (1) the adaptive process of individual villagers, groups of individuals, and local society as a whole to the changing local ecosystem and wider political economy; (2) the degree of association and integration among villagers whose socioeconomic and cultural backgrounds seem to vary to some extent. The description and analysis are carried out by integrating the biophysical and human elements of the above issues into a conceptual framework of cultural-political ecology, which pays attention to power relations, social relations, and conflicts over resource management in the specific ecological setting.

Since the beginning of this century, a large amount of new agricultural land has been developed in lowland Johor along the west coast, of which the area studied is a part. This has been mainly promoted by Javanese and other Indonesians. Chinese traders and farmers, although few in number, also play a significant role in the dynamics of the local society. This paper is structured around a brief case study of a Javanese landlord and the management of his 120-acre estate, which is expected to contribute to elucidating the complex web of interactions within and beyond the local society. Firstly, the history, ecology, and socioeconomy of the area studied is outlined at two levels, state and local society. A detailed description of the landlord is also given. Secondly, the changes in oil palm and coconut farming are analyzed in relation to the local ecology and economy. Thirdly, centering on the selected landlord, the process of land acquisition by individual smallholders is examined based on materials obtained from interviews and a survey of historical documents including official land records. Finally, by examining the organization and social background of estate workers, the importance of the varied social and political relations among those involved in estate farming is discussed.

* 東京大学教養学部; Department of Human Geography, College of Arts and Sciences, University of Tokyo, Komaba, Meguro-ku, Tokyo 153, Japan

I はじめに

マレー半島最南部のジョホール州では、19世紀末から今日にいたる過去100年ほどの間に、低湿地や丘陵部の広大な面積の熱帯林が、「小農 (pekebun kecil=small holder)」の自発的な開拓¹⁾やプランテーション開発、政府の入植計画などによって、主として商品作物を栽培する農用地に生まれ変わってきた。この過程で、華人、インド人、マレー人、ジャワ人、ブギス人など、異なる文化的・社会経済的背景を持つ人々がこの開拓空間に移り住み、新たな「社会生態空間」[矢野 1990: 7-11]を作り上げている。筆者は、これらの人々が、相互に異なる文化的・社会的環境となりながらも、²⁾ 資源・制度・一定の価値などを共有しつつ、特定の地域において形成してきた環境対応の様式とその変動を、地域的な自然生態環境、マクロな政治経済的環境の変化との関連の下に、文化・政治生態学 (cultural-political ecology) とでもいべき枠組みを用いて、具体的に明らかにすることができないかと考えている。

マレーシアは、「複合社会」の代表例の1つとされる [中根 1987: 159-165]。³⁾ しかしながらそのありように関わる具体的な研究は、マレーシアという国家レベルで考察される政治・経済活動に焦点を当てた場合が多く、在地のレベルでは、民族別のコミュニティ⁴⁾ 研究に分解してしまい、異なる民族の共存のありかたそのものを問題にした議論は十分に熟していない。筆者が研究対象として個別民族の小宇宙的なコミュニティをとりあげるのではなく、一定の広がりを持った地域社会という単位を設定しようとしているのは、そのような理由からである。都市は、きわめて狭い空間の中に多様な民族が共存する場として、複合社会の考察の格好の対象となりうるが、半島マレーシアの農村地域も、一定の広がりを持った地域社会のレベルで考えれば、マレー人だけの世界でもなければ華人だけの世界でもなく、それは明らかに複合社会の様相を示している。確かに、「ある地理的な広がりの中に、ある人々がいて、その社会と文化が、あたかも統合された全体としてあると考える必要は必ずしもない」 [山下 1986: 435]。だがしかし、半島マレーシアの都市社会が、あるいは農村地域社会が、各民族のコミュニティ

1) 本論では、政府の入植計画によらない小農の開拓を、小農の「自発的な」開拓と表現する。

2) 人間1人1人もまた、社会的役割を担った個体として、社会的環境の要素として考えることができる [鈴木ほか 1990: 12]。

3) ここではとりあえず、全体社会が複数の民族から構成されているような社会を、「複合社会」と呼んでいる。ファーニバル (Furnivall, J. S.) のいう複合社会 (plural society) 概念には、複合状況に対する特定の含意があり [加藤 1990: 224]、それがそのままマレーシアにあてはまるわけではないが、多様な複合状況の仕組みを具体的に明らかにする作業はきわめて重要だといえる [Cf. 坪内 1990]。

4) 本論でいうコミュニティ (community) とは、村落 (village) に代表される、もっとも基本的な地縁集団 [鈴木ほか 1990: 43-44] のことであり、インドやマレーシア社会論における民族的社会集団としてのコミュニティ (共同社会/共同体) のことではない。

の単なる「寄せ集め」にすぎないかどうかは、様々な角度から考察を加え、注意深く議論を進めていく必要がある。

マレーシアはまた、その多くが比較的新しい時代に開かれた開拓空間であり、そこには多様な民族集団が共存していることから、「特異な社会文化類型」としてのフロンティア概念〔田中 1993: 125-133〕が、その理解を図るうえで有用であろう。前世紀まで、きわめて人口希薄な空間として存在したマレー半島は、今世紀の初頭をピークに華南、南インドを中心とするアジア大陸部、スマトラ、ジャワを中心とする東南アジア島嶼部から多くの移民を受け入れてきた。これにマレー半島土着の人々を加えた各民族集団は、固有の自然生態環境に、またイギリスの植民地統治から独立後の国家形成へといたる、伝統的なものともホームランドにおけるものとも異なる新たな政治経済的環境に、さらには異なる民族集団の存在という新たな文化的・社会的環境に自らを適応させていく必要に迫られた。そしてその過程で、この開拓空間には、各民族集団を巻き込んだ新たな社会関係あるいは社会秩序が形成され、結果として今日まで複合社会が維持されてきたのだと考えられる。

共通の価値や文化に裏付けられた共同体という意味では、国家のレベルにおいても、在地のレベルにおいてもマレーシア社会と呼べるようなものはなく、この開拓空間に存在するのはマレー人社会であり、華人社会であり、インド人社会でしかないのかもしれない。しかしながら、開拓空間の複合社会を支える社会関係あるいは社会秩序が何であるのかを議論することなくしては、在地のレベルでの各民族のコミュニティ研究の成果をマレーシア社会論というかたちで発展させていくことは不可能であろう。

なお、本稿は、筆者がこれまでに実施した1991年12月～1992年1月、1992年7月～9月、1993年9月～1994年2月の3回にわたる現地調査にもとづくものである。⁵⁾

II 研究対象地域

1 ジョホール州における農業の地域構造

19世紀を通じて、ジョホール州の農業開拓にパイオニア的な役割を果たしたのは華人であっ

5) 1992年7月～9月の滞在は、文部省国際学術研究「多民族国家マレーシアにおける『共同体』の総合的研究(研究代表者:宮崎恒二,研究課題番号:03041033)」,1993年9月～1994年2月の滞在は9月～12月が、文部省国際学術研究「多民族国家マレーシアにおける『文化生態』の総合的研究(研究代表者:菱口善美,研究課題番号:05041015)」,12月～2月が、福武学術文化振興財団研究助成「マレーシア・ジョホール州における農業開発の文化生態学的研究」によるものである。第1回目の滞在では、ジョホール州一帯のイクステンシブな踏査と現地研究者、政府役人の意見などを参考にして、調査地をマラッカ海峡沿岸低地のバトゥ・パハッ県、ルンギッー帯に決定した。第2回目と第3回目の滞在では、調査地の農村部にあるジャワ系マレー人世帯に住み込み、調査地域の農業生態環境、人口、世帯、生業活動等の概要把握、ルンギッの町の県・土地事務所支所(Pejabat Tanah dan Daerah Kecil, Rengit)に保管されている1920年代からの土地登記簿の探索等を行った。現地での調査研究を可能にくださった関係者各位に、記して感謝申し上げます。

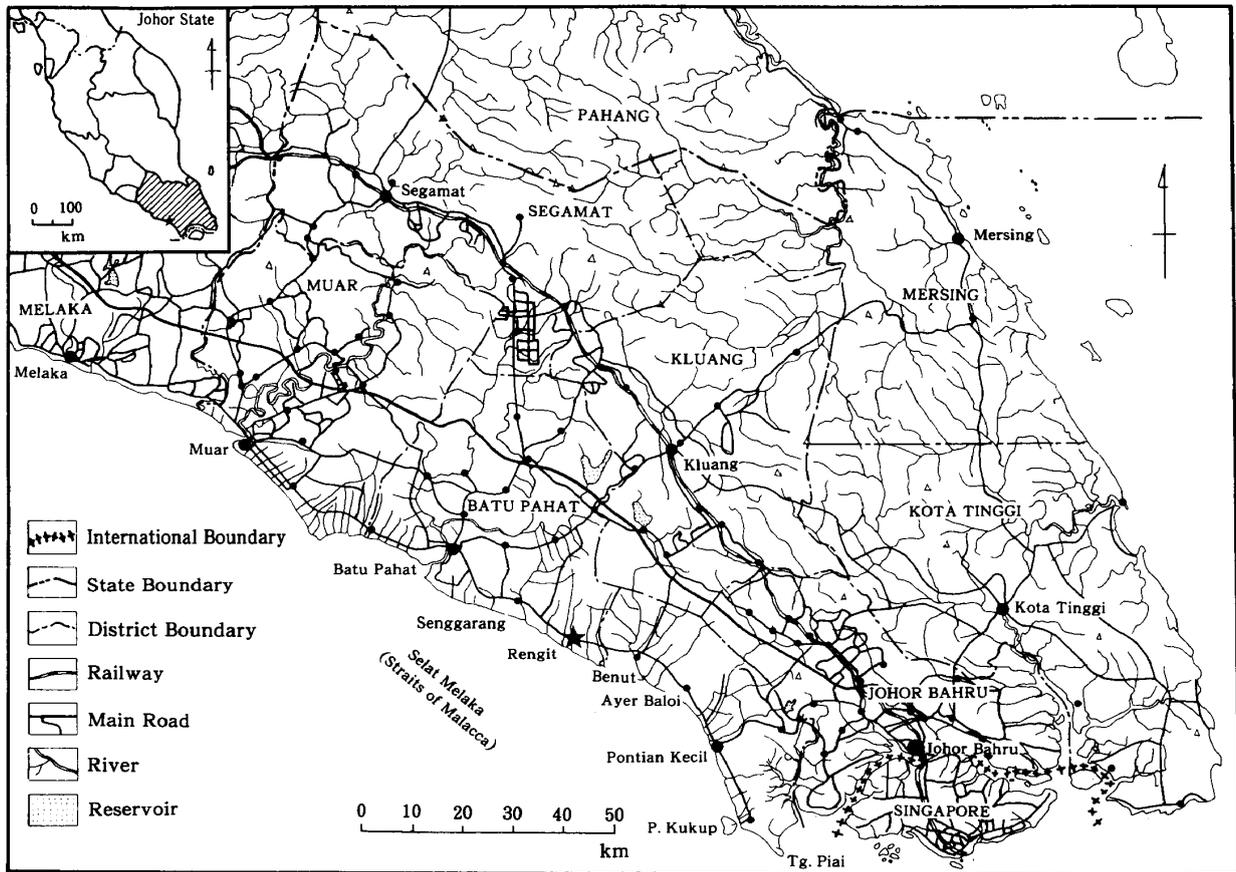


図1 ジョホール州

た。彼らはジョホール水道に注ぐいくつかの河川の流域、バトゥ・パハツ (Batu Pahat)、ムアール (Muar) の両水系を中心とする西海岸、それに東海岸の一部にガンビルとコショウの農園を開き 1890 年代の初頭には、その人口は 21 万に達していたと推定される [Jackson 1968: 25]。一方で、19 世紀の末にいたるまで、ジョホール州におけるマレー系の人口は取るに足りないものであった。1911 年のセンサスでも、その数は 11 万人ほどにすぎないが、今世紀の初頭以降、おもに西海岸沿いに入植したジャワ人その他のインドネシア人の移民によりその数は急速に増大を始める [Gullick 1987: 14, 112]。⁶⁾ 彼らはおもにゴムやココナツの小農園 (kebun kecil=small holding) 経営に関係した。半島西海岸よりの内陸部の丘陵地帯では、1900 年代～1920 年代にかけて、ゴム・ブームとマラヤ鉄道の開通により、ヨーロッパや日本の資本によるプランテーションの開発が進められた。ジョホール州の東半分の内陸部は、今日でも多くの未開地が残された地域であるが、独立後は各地に、FELDA (Federal Land Develop-

6) 1911 年のセンサスのマレー系人口には、インドネシア各地からの移民も含まれる。マレーシアに定着し、「マレー人」化していったインドネシア各地からの移民集団は、土着のマレー人 (local Malay) に対して、「フォーリン・マレー (foreign Malay)」と呼ばれることがある [Gullick 1987: 98]。

表1 ジョホール州の農地の部門別構成（県別） (%)

| 県 | 小 農 | 民間エステート | 政府機関 | 合 計 |
|-------------|-----|---------|------|-----|
| Muar | 71 | 20 | 9 | 100 |
| Batu Pahat | 72 | 25 | 4 | 100 |
| Pontian | 91 | 8 | 1 | 100 |
| Segamat | 35 | 34 | 31 | 100 |
| Kluang | 21 | 53 | 27 | 100 |
| Johor Bahru | 25 | 55 | 20 | 100 |
| Mersing | 14 | 6 | 80 | 100 |
| Kota Tinggi | 13 | 23 | 64 | 100 |
| 合 計 | 40 | 32 | 28 | 100 |

出所：Laporan Statistik Pertanian Negeri Johor Darul Ta'zim Tahun 1991 のデータをもとに計算

ment Authority：連邦土地開発庁）などの政府機関による計画的な入植地が開かれている。

以上のようなジョホール州における開拓の歴史は、現在のジョホール州の農業の地域構造の上にもはっきりと反映されている。ジョホール州政府・農業局（Jabatan Pertanian Negeri Johor Darul Ta'zim）の1991年の統計によれば、マラッカ海峡沿岸低地の3つの県（ムアール、バトゥ・パハット、ポンティエン（Pontian））では、100エーカー未満の小農園⁷⁾が、農地の7割～9割を占めている。これに対し半島中央部の丘陵地帯に位置する3つの県（スガマツ（Segamat）、クルアン（Kluang）、ジョホール・バル（Johor Bahru））では、100エーカー以上の民間エステート（estet swasta=private estate）の比重が高くなり、クルアンとジョホール・バルでは、農地の5割以上を占める。一方、半島の東側を占める2県（メルシン（Mersing）、コタ・ティンギ（Kota Tinggi））では政府機関（agensi kerajaan=government agency）による計画的な入植地の比重が圧倒的に高くなり、メルシンでは農地の8割にまで達している（表1）。

ジョホール州の場合、100エーカー未満の小農園で栽培される作物の大部分は商品作物であり、その中心は、伝統的にはゴムとココナツであった。特に前者は、現在でも農地の5割程度を占めているが、1970年代以降はオイル・パームへの転換もある程度進んでいる。そのほかには、コーヒー、パイナップル、ココアなどの商品作物が少量栽培されている。一方100エーカーを越える民間エステートでは、かつてはほぼ例外なくゴムが栽培されていたが、小農園に比べてはるかに早いスピードでオイル・パームへの転換が進み、現在では農地の7割程度にまで達している。おもに独立後に開拓された政府機関による計画的入植地では、オイル・パームの比重はさらに高くなり、農地の8割程度を占めている（表2）。

以上にみたような地域ごとの農業経営形態の構成比の相違と、各農業経営形態における作物

7) マレーシアの政府統計では、100エーカー未満の農園を小農園、100エーカー以上の農園をエステート（estet=estate）と定義している。

表2 ジョホール州の農地の作物別構成 (部門別) (%)

| 部門 | 総計 | ゴム | オイル・ パーム | ココナツ | ココア | コーヒー | パイナップル | 果樹 | 米 | 野菜 | バナナ | 牧草 |
|---------|-----|----|-------------|------|-----|------|--------|----|---|----|-----|----|
| 小農 | 100 | 48 | 20 | 11 | 2 | 3 | 2 | 7 | 1 | 3 | 2 | 0 |
| 民間エステート | 100 | 28 | 68 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 政府機関 | 100 | 16 | 80 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 合計 | 100 | 33 | 51 | 5 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 |

出所: *Laporan Statistik Pertanian Negeri Johor Darul Ta'zim Tahun 1992* のデータをもとに計算
 注: 各作物の面積比率は、作物別面積の総計に対する比率。

表3 ジョホール州の農地の作物別構成 (県別) (%)

| 県 | 農地 総面積 | ゴム | オイル・ パーム | ココナツ | ココア | コーヒー | パイナップル | 果樹 | 米 | 野菜 | バナナ | 牧草 |
|-------------|-----------|----|-------------|------|-----|------|--------|----|---|----|-----|----|
| Muar | 100 | 62 | 25 | 7 | 5 | 1 | 2 | 8 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| Batu Pahat | 100 | 38 | 39 | 16 | 1 | 4 | 2 | 3 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| Pontian | 100 | 22 | 38 | 19 | 0 | 3 | 8 | 4 | 0 | 1 | 5 | 0 |
| Segamat | 100 | 54 | 41 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| Kluang | 100 | 20 | 74 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| Johor Bahru | 100 | 30 | 61 | 1 | 2 | 1 | 0 | 3 | 0 | 9 | 2 | 0 |
| Mersing | 100 | 9 | 66 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| Kota Tinggi | 100 | 19 | 73 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | 100 | 34 | 53 | 5 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 |

出所: *Laporan Statistik Pertanian Negeri Johor Darul Ta'zim Tahun 1992* のデータをもとに計算
 注: 各作物別の面積比率は、農地総面積に対する比率。したがって作物別の合計は100にならない。

の特徴をあわせてみることにより、ジョホール州の内部における農地利用のおおまかな地域性を理解することができる。すなわち、小農園の卓越するマラッカ海峡沿岸低地の3県では、ゴムにココナツを加えた伝統的な商品作物が現在でもオイル・パームの栽培面積を上回っているのに対し、民間エステートの卓越する半島中央部丘陵地帯の3県では、オイル・パームの比重が沿岸部に比べて高くなる。そして政府機関による計画的入植地の卓越する半島東部の2県では、その傾向はもっと強くなるのである。その他では、ムアール、スガマツの北部の2県においてゴムの比重が高くなり、民間エステートや政府機関による計画的入植地ではあまり栽培されることのないココナツやコーヒー、パイナップルは、マラッカ海峡沿岸低地の3県に集中している(表3)。このうち筆者が取り上げようとしているのは、小農園が卓越し、オイル・パームのみならずココナツやコーヒー、ココアやパイナップルといった様々な商品作物が栽培されている、ジョホール州西部のマラッカ海峡沿岸低地である。

2 ルンギッ地域

ジョホール州西海岸の主要都市バトゥ・パハツからポンティエンへ、地元ではタンバツ(tambak=堤防道路)と呼ばれる海岸沿いの幹線道路をたどると、この一帯では比較的大きな河川(sungai)の渡河点に、西からスンガラシ(Senggarang)、ルンギツ(Rengit)、ベ

ヌー (Benut), アイル・バロイ (Ayer Baloi) と, マレー語でプカン (pekan) と呼ばれる小さな町を見いだすことができる (図1)。それぞれの河川の流域は1つのエコロジカルな単位となっているが, それがまた, 歴史的, 社会経済的にみて, これらのプカンを中心とした地域社会の単位ともなっている。筆者が研究対象に取り上げたのは, ジョホール州西部のマラッカ海峡沿岸低地に位置するプカン・ルンギットとその後背地, すなわちルンギットの地域社会である。行政区画の上ではバトゥ・パハツ県の2つのムキム (mukim: 郡), ムキム・スンガイ・プンゴール (Mukim Sungai Punggor) とムキム・スンガイ・クルアン (Mukim Sungai Kluang) の領域にほぼ一致する。2つのムキムをあわせた面積は186.48 km², 1991年の国勢調査によれば5,105世帯, 2万4,728人が居住する。このうちプカン・ルンギットには335世帯, 1,687人が居住している。

2-1 生態環境

バトゥ・パハツから, マレー半島最南端に近いククップ (Kukup) にいたるマラッカ海峡沿岸低地は, 前世紀の末まで, 海岸線のマングローブ林とその背後に広がる広大な湿地性の熱帯林が, ガンビールとコショウの栽培を企図した華人プランターの内陸への進入を阻み [Jackson 1968: 28], きわめて人口希薄な未開地として存在していた。今世紀の初頭に始まるこの地域の開拓は, おもにジャワ人を中心としたインドネシアからの自発的な移民集団によるものである。彼らは, 海岸線に堤防を築き, マングローブ林を干拓し, マラッカ海峡に注ぐ小規模な河川や新たに掘削した水路 (parit) に沿って農園を切り開いていった。海岸部から内陸へ10~15 kmほど入ると, この地域では厚い泥炭地となる。マラヤ鉄道沿いにプランテーションの開発が進められた丘陵部の縁まで, バトゥ・パハツ, ポンティエン, クルアンの県境に広がるこの幅20 kmほどの帯状の泥炭地は, 第2次大戦後まで未開のジャングルとして残されていた。この一帯の開発は, 1960年代後半から1970年代にかけてのマレーシア国内からの集団入植を待たねばならない。

近年, この地域の生態環境に大きな変化を与えたのは, 世界銀行の資金的援助を受けてマレーシア連邦政府によって実施されたジョホール西部総合農業開発計画第1期 (West Johor Integrated Agricultural Development Programme (IADP) Phase 1) である。1974年に始まり1988年に完了したこの事業は, ルンギット地域西縁のパリッ・ボタツ (Parit Botak) からマレー半島最南端のタンジュン・ピアイ (Tanjung Piai) にいたるマラッカ海峡沿岸低地を対象とし, 農業・農村開発の様々な施策の中で, 泥炭地の開墾や海岸線の堤防の強化, 排水路網, 農道網の拡充といった農業インフラストラクチャーの整備を重点的に行った。もともこの地域はきわめて低平で, 海岸部での標高が1.2 m, 丘陵部の縁までいっても12.0 mしかない。高潮時には海水面が2.3 m程度上昇し, かなり内陸まで河川や排水路の水位が押し上げられた [Lim 1991: 126]。排水条件はきわめて悪く, 雨期には毎年のように洪水に見舞われた

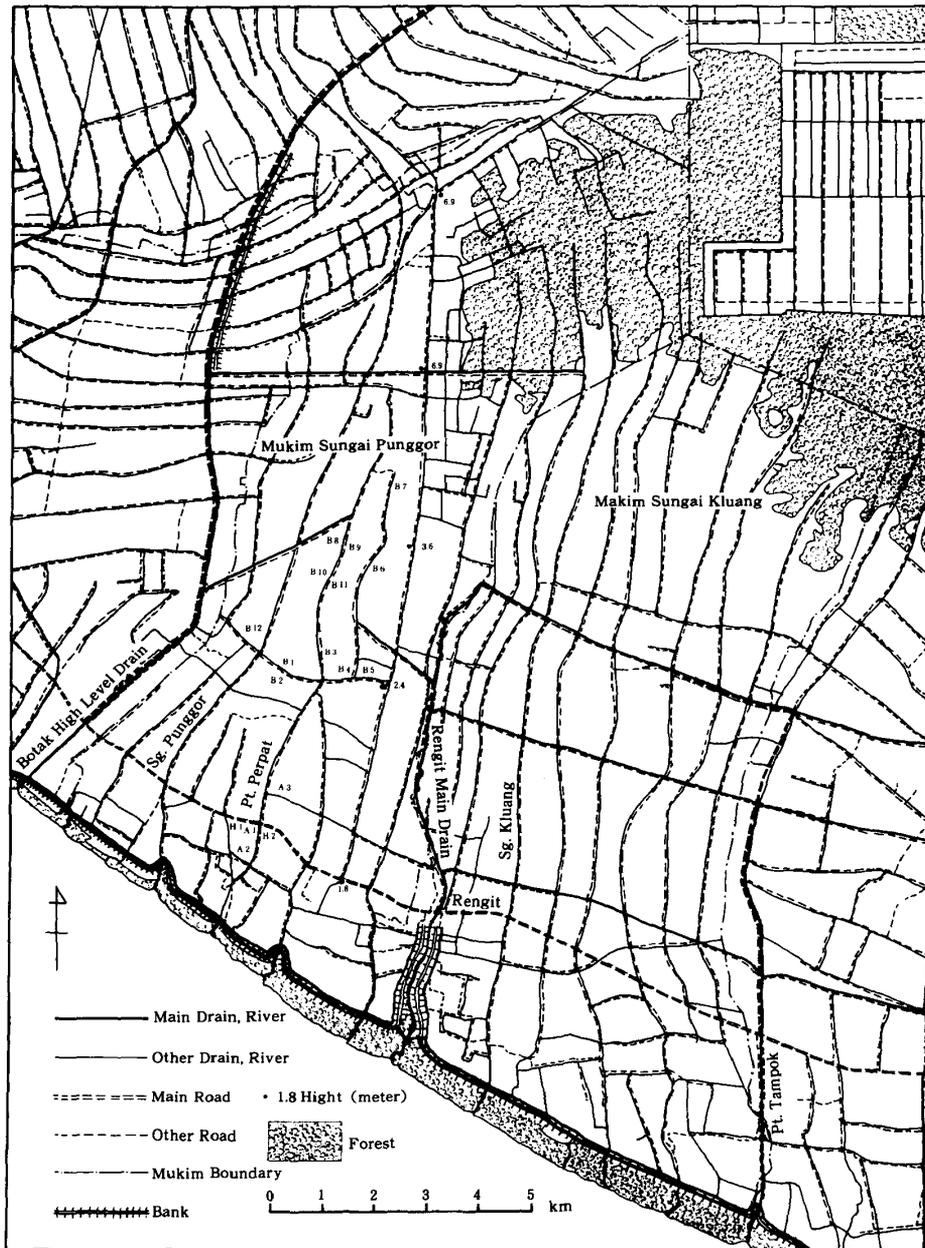


図2 ルンギッ地域 (1970年代前半)

出所: 「Peta Topografi, Siri L 7010」 Senggarang (1971), Yong Peng (1976) をもとに作成

注: 図中の番号は表5に対応。

という。ジョホール西部 IADP が完了してからは、そのようなことはほとんどなくなった。

ルンギッ地域でもマラッカ海峡に注ぐ河川や排水路の河口部には水門が整備され、海岸線には強固な堤防と水位を調整するための水路が建設されている (図2)。かつては、5 kmほど内陸に入ったパリッ・ハジ・アブドゥル・ラフマン (Parit Haji Abdul Rahman) 付近まで海水が進入し、農園が海水をかぶるといったようなことも時々あったが、水門が整備されてから

は、河川や排水路に海水が入ることはない。このほか内陸部には従来の南北方向の排水路をショートカットするかたちで東西方向の幹線排水路が何本か建設され、排水条件が格段に向上している。ルンギッ地域の北東部は、深さ3m以上の泥炭地となるが、この一帯も1960年代後半以降に農地として開拓され、現在では未開のジャングルはほとんど残されていない。

2-2 農地利用

ルンギッ地域の農地は、大部分が100エーカー未満の小農園であり、1970年代の初めまで、そのほとんどがココナツ農園であった。この他にピナンやコーヒー、ゴムが若干栽培されていたが、なかでもゴム農園の少なさがきわだっている。ムアールからククップにかけてのマラッカ海峡沿岸低地は、ココナツがカンボン（kampung）的土地利用⁸⁾の構成要素としてではなく、ゴムと同じように小農園で商業的に栽培されている地域であるが、その大部分は海岸にごく近い場所に集中している。内陸に15～20kmも入った地点でココナツが卓越しているのは、このルンギッ地域とバトゥ・パハットの西郊、ムアール県との県境にかけての2カ所しかない（図3）。ルンギッ地域とさして生態環境が異なるとは思われない、西隣のスンガラン地域、東隣のベヌー地域では、沿岸部でこそココナツが卓越しているものの、少し内陸に入るとゴムの

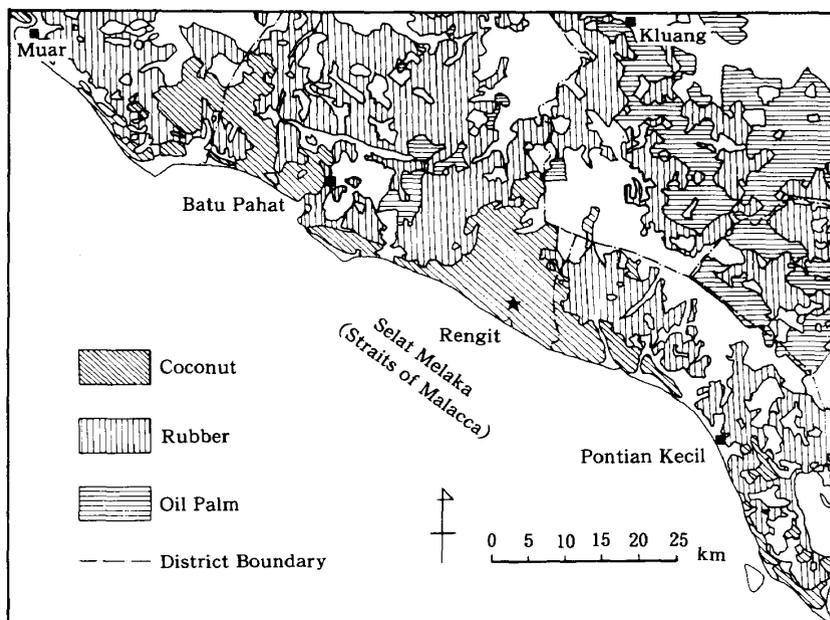


図3 ジョホール州南西部におけるココナツ、ゴム、オイル・パームの分布（1984年）

出所：連邦政府農業局「Penggunaan Tanah 1984 Johor Darul Takzim」をもとに作成

8) カンボン（kampung）という言葉で、住居と、それを取り囲む果樹（ココナツ、バナナなど）や根菜類（タピオカ、ヤマなど）などからなる複合的な土地利用形態をさすことがある [Voon 1977: 500; Khoo and Voon 1977: 52]。

表4 ルンギッ地域の農地の作物別構成 (ムキム別)

(%)

| ムキム | 農地 総面積 | ゴム | オイル・ パーム | ココナツ | ココア | コーヒー | パイナップ ル | 果樹 | 米 | 野菜 | バナナ | 牧草 |
|-------------|-----------|----|-------------|------|-----|------|------------|----|---|----|-----|----|
| Sg. Punggor | 100 | 3 | 22 | 78 | 12 | 23 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| Sg. Kluang | 100 | 0 | 25 | 66 | 14 | 22 | 6 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 合計 | 100 | 1 | 24 | 71 | 13 | 22 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 |

出所：Laporan Statistik Pertanian Daerah Batu Pahat Tahun 1991 のデータをもとに計算

注：各作物の面積比率は、農地総面積に対する比率。したがって作物別の合計は100にならない。

栽培地帯となるのときわめて対照的である。現在では、ココナツ農園は、ルンギッ地域の農地の7割ほどに減少し、4分の1ほどは、オイル・パーム農園に変化した。さらにココナツ農園の半数近くで、コーヒー、カカオ、あるいはバナナが間作されている(表4)。全農地の4%ほどを占めるパイナップルは、酸性土壤に適した作物であることから、北東部の泥炭地に集中している。行政区画上はクルアン県に入るが、ルンギッ地域の北東部に隣接する広大な泥炭地には、マレーシアでも最大規模のパイナップル・エステートが広がっている。

2-3 集落と行政機構

ルンギッ地域の集落景観は、比較的新しい開拓地であることを反映して、散村的であるといえる。1戸1戸の住宅は、ジャラン・ラヤ(jalan raya)と呼ばれる幹線道路や、水路に平行して走る支線道路に沿って点々と現れる。ルンギッ地域の土地利用の1つの特徴は、ほとんどの場合、ココナツやオイル・パームの小農園の一角に住居が建てられており、水田(sawah)はもちろんのこと、カンボンの土地利用といえるような、自給的な食料作物生産と住居のための土地が特に区別されていないという点である。これらの農地利用区分は、土地登記簿の上でも農業統計の上でもほとんど現れない。もっとも、住宅のまわりに様々な有用果樹を植え付けて、カンボンの土地利用景観をなしている場合は少なくない。

カンボンという言葉はまた、集落の名称を示すためにも使われている。この地域では多くの場合、ある1本の水路に沿って並ぶ一群の家々に対して、カンボン・パリッ・プルパッ(Kampung Parit Perpat)とか、カンボン・スンガイ・ブンゴール(Kampung Sungai Punggor)といったように、その水路名と同じカンボン名が与えられている。もっとも、多くの水路は南北15~20kmにも及ぶから、ラウツ(laut:海側)、タンバツ、トゥンガツ(tengah:中間)、ダラツ(darat:陸側)のように分けて呼ばれることもある。ここで重要なのは、ある1つのカンボン名で呼ばれる家々が、必ずしも1つの社会的なまとまりをなしているわけではないという点である。

土地行政・地域行政の上から、地図上にその領域を画定できるのは、県の下位区分としてのムキムまでである。各ムキムには、その長としてプンフル(penghulu)と呼ばれる行政官があり、県行政官(District Officer)ならびに県土地行政官(District Land Administrator)

を頂点とするバトゥ・パハツの土地・県事務所 (Pejabat Tanah dan Daerah) に服属している。プカン・ルンギッには、ムキム・スンガイ・プンゴール、ムキム・スンガイ・クルアン、ムキム・カンボン・バル (Mukim Kampong Bahru) の3つのムキムを管轄する土地・県事務所の支所 (Pejabat Tanah dan Daerah Kecil, Rengit) があり、副県行政官兼副土地行政官 (Assistant District Officer/Assistant Land Administrator) が駐在している。ムキムより下位の地域行政機構としては、村落開発安全委員会 (JKKK=Jawatankuasa Kemajuan dan Keselamatan Kampung) と呼ばれるものがあるが、これは、各ムキムの領域に存在する家々を、その位置関係に基づいていくつかのグループにまとめ、地域行政の末端に位置づけたものである。基本的には家々の集まりであるから、地図上にその境界を明示することはできない。ムキム・スンガイ・プンゴールには9つ、ムキム・スンガイ・クルアンには7つのJKKKが存在し、それぞれの長としてクトゥア・カンボン (ketua kampung) がおり、プンフルの下に入る。ここで注意しなくてはならないのは、ある1つのカンボン名が指示する範囲とJKKKの範囲が、必ずしも一致しないという点である。たとえば、カンボン・スンガイ・プンゴールの家々は、4つのJKKKに分かれて属するし、JKKKパリッ・プルパッ・ラウッには、カンボン・スンガイ・プンゴールの一部も含め、4つのカンボンに位置する家々が含まれている。⁹⁾

3 問題の所在と調査の方法

ルンギッの地域社会を研究対象として取り上げることは、マレーシア社会研究の立場から、次のような点で意義があると考えられる。第1に、英国による植民地統治下で自発的な移民によって開拓が進められたこの地域は、過去100年ほどの歴史しか持たず、開拓の当初から小農園での商品作物生産が地域の重要な経済的基盤をなしてきた。このような性格はジョホール州のマラッカ海峡沿岸低地の多くの地域に当てはまり、丘陵部のプランテーション地帯、半島各地の「伝統的な」マレー農村、独立後の入植地、そして近年の都市化地域と相互に関係し合いながら、半島マレーシア社会の重要な構成要素となっている。

第2に、この地域が比較的新しい開拓地であることとも関連して多様な民族が混在しており、開拓空間における複合社会の形成と維持のプロセスを在地レベルで考察できるという点である。ルンギッの地域社会を構成する民族集団のうち中心となるのは、植民地支配下のマラヤ、そして独立後のマレーシアという国家の枠組みの中で「マレー人」化していくインドネシア各地からの移民集団であるが、商人として来住し、その後小農経営にも進出する華人集団の存在も無視し得ない。1980年の国勢調査によれば、ムキム・スンガイ・プンゴールでは全人口

9) ムキム・スンガイ・プンゴールの領域内であっても、北東部の新しい開拓地の家々の一部は、ムキム・スンガイ・クルアンのカンボン、JKKKに属している。

の13%、ブカン・ルンギッを含むムキム・スンガイ・クルアンでは全人口の23%が華人である。

筆者の課題は、ルンギッ地域における過去100年ほどの土地開拓と商品作物を中心とする農業生産活動に埋め込まれた社会関係を、以下のような点に注目しながら検討していくことにある。第1に、この土地に移住し、農業開拓に従事した人々が、特定の自然生態環境、特定の制度的条件との関連の下にどのような技術を採用し、どのように資本・土地・労働力を調達して小農園経営を維持してきたのか。第2に、商品作物の生産活動をめぐって、資本家、商人、小農園経営主、農園労働者といった人々が登場するが、この地域の間人集団の社会階層をどのようなカテゴリーに分類し、把握すればよいのか。そして第3に、以上のような議論において、民族集団というカテゴリーがどのような場面でどのような意味を持つのか、また持たないのか。時には、それぞれの民族集団が地域社会の維持において果たす役割や相互作用のありかたを強調する必要がある場合もあるであろうし、またある時には、各民族集団特有の行動様式、価値観、社会経済的性格と考えられてきたものを、特定の地域的、歴史的、制度的条件の下に相対化し、再検討する必要が生じることもあるであろう。

従来のマレーシアの農村社会を対象とした実証的研究では、特定の村落を選び、インテンシブな調査を行う、あるいは複数の村落を選び、イクステンシブな調査を行うという方法が一般的であった。しかしながら、強固な社会関係で結ばれた自律度の高い村落が分布する地域でもなければ、計画的に管理された入植地でもなく、過去100年程度の開拓地としての歴史を持つこの地域では、在地レベルでの社会関係をみるうえで、ルンギッという地域社会をベースに考察を進めていくことが最も生産的だと考えられる。その際、全体像の把握では既存の統計データやいくつかの区域におけるイクステンシブな調査に頼らざるをえないが、より密度の濃い議論を可能とするためには、地域社会を構成する人間集団の中から、民族集団や社会階層に留意しつつ、いくつかの家系や組織を選び出し、それらをめぐる生産関係、社会関係をインテンシブに記述・分析していくという方法が考えられる。

開拓空間における社会関係を理解するうえで、在地の政治的権威の確立とその存在形態を明らかにすることは、きわめて興味深い課題である。以下では、地域社会に対して少なからぬ影響力を持つ、あるジャワ系マレー人の在地権力者に注目し、その権力基盤の1つになっている120エーカーの農園経営をめぐる生産関係、社会関係を考察してみたい。

III ある在地権力者の農園経営

1 ある在地権力者

ルンギッ地域の大多数の「小農」が、数エーカー規模のココナツ農園を経営しているにすぎ

ない中で、カンボン・パリッ・プルパッに住む1927年生まれのアフマッド（Haji Ahmad）は、オイル・パームを中心に120エーカーの農園を経営している。ルンギッ地域には50エーカー、40エーカー規模の農園を経営するジャワ人や華人は散見されるが、100エーカーを越えるとなると華人といえども珍しい。

彼の父親モハマッド・パイマン（Mohamad Paiman）（1894-1969）は、1916年に東部ジャワ、ポノロゴ（Ponorogo）近郊スモロト（Sumoroto）のカンボン・ブルンブン（Kampung Blemben）からこの地にやってきたジャワ人移民の第1世代である。彼は、故郷のジャワから移民労働力を調達してはこの土地の開拓を進め、自らもパリッ・プルパッ、パリッ・ラピス・プルパッ（Parit Lapis Perpat）、スンガイ・ブンゴール、そしてプカン・ルンギッ周辺に何百エーカーものココナツ農園を保有していたという。そればかりではない。「この開拓地で収穫されたココナツは全てパイマンのもとに集まり、シンガポールへ送られた」といわれるように、彼はこの地域のココナツの集荷、さらには食料品・生活必需品の販売まで掌握し、「華人ですらパイマンの所へ売り、パイマンの所から購入した」といわれるほどだったのである。ジョホールへやってきたジャワ人移民の中には、渡航費用を農園労働によって償還する、オラン・トゥブサン（orang tebusan）と呼ばれる人々が含まれており、次第にジャワ人が多数派となっていくジョホールの農村では、他の大部分のマレー農村に比べて、より早い段階から経済的な階層形成が進んでいたとされる [Gullick 1987: 113]。開拓期のルンギッの地域社会もまたこのように特徴づけられるのか、筆者はまだ、この点を実証的に明らかにするだけの材料を持ち合わせていない。

第2次大戦後の英国の植民地再統治下で、パイマンは、ムキム・スンガイ・ブンゴールの第4代プンフルの地位につく。この時期のプンフルは、任地を点々とする現在の役人としてのプンフルとは異なり、選挙で選ばれ、在地行政においてさまざまな権限を握っていた。ジョホールの農村においては、プンフルの職は、地元の有力家族のメンバーによって埋められたが、その当初から在地の長としてより、州政府の行政官としての意味合いが強かったとされる [loc. cit.]。パイマンもまた、ダトゥ（datuk）、オラン・カヤ（orang kaya）などの称号を与えられ、「スルタンにきわめて近かった」といわれる。しかしながらルンギッの地域社会においても、相当に影響力の大きい人物であったことは間違いない。

ムキム・スンガイ・ブンゴールの第5代プンフルの職には、パイマンの第1夫人の三男ハジ・モハマッド・アスパル（Haji Mohamad Aspar）（1925-1985）がつく。彼もまた選挙で選ばれたプンフルである。パイマンは、2人の夫人から19人の子供をもうけたが、アフマッドは第1夫人の四男であった。彼はプンフルの職につくことはなかったが、1974年～1982年にかけてルンギッ地区選出のジョホール州の州議会議員（ahli dewan negeri Johor）を経験し、議員引退後もUMNO（United Malays National Organization：連合マレー人国

民組織)のプルパッ・ラウツ支部長 (Ketua UMNO Cawangan Perpat Laut), ルンギッ地区の小農組合長 (Pengerusi Persatuan Pekebun-pekubun Kecil Daerah Kecil Rengit) など様々な公職についている。彼もまた父親パイマン, 兄アスパル同様2人の夫人をもち, 14人の子供をもうけた。ちなみに彼の第1夫人はルンギッ地域の東半分を占めるムキム・スンガイ・クルアンの資産家・名望家一族の出身である。

2 ココナツとオイル・パーム

1992年, ならびに1993年~1994年の調査時点で, ハジ・アフマッドの保有する120エーカーの土地は, ムキム・スンガイ・ブンゴールのパリッ・プルパッ, パリッ・ラピス・プルパッ, パリッ・ハジ・アブドゥル・ラフマン周辺に散在する17カ所, 22の区画 (lot) から構成されていた (表5)。各区画の面積は最大でも15エーカーほどである。小農園経営の卓越するルンギッ一帯では10エーカーを越える区画はまれであり, 何十エーカー, 何百エーカーの土地がひとまとまりになった, プランテーション的な経営形態の農園は見いだすことができない。ハジ・アフマッドの農園では, かつては全てココナツが栽培されていたが, 1970年代の末以降オイル・パームへの転換が進み, 現在では全体で119.9エーカーある土地のうち, 9割にあたる107.9エーカーがオイル・パーム農園になっている。

ココナツからオイル・パームへ転換された農園の位置は, ココナツの間にオイルパームが間作されている海岸近くのA2を除き, 全て, パリッ・ハジ・アブドゥル・ラフマン付近より内陸側となっている。ルンギッ一帯では, ココナツの生産性は海岸線に近い地域の方が高い。内陸へ向かうほどココナツの木はヒョロヒョロと高く収穫しにくくなる割に, 実のつき方は悪くなる。マングローブ林が干拓されるまで高潮時に海水の進入していた内陸5km位の地点, すなわちパリッ・ハジ・アブドゥル・ラフマン付近までは海成の泥土が広く分布している。干拓が行われてからも水路を伝って海水が進入し, 年に何回かは大雨の後に農園に海水が溢れ出して土壌を函養していた。ムキム・スンガイ・ブンゴールの沿岸部と内陸部をそれぞれ担当する2人の農業改良普及員の話によれば, この地域の現在のココナツの生産性は, 年間1エーカーあたり内陸部で平均2,200個, 海岸部では平均2,400個ほどであり, さや (sabut) の部分だけを取り除いて種子 (biji) の部分をまるごと華人の仲買人に売り渡すジュアル・ブラッ (jual bulat) の場合, 種子の小さい内陸部では1992年現在1個あたり9~10セント, 海岸部では12セントで取り引きされているという。

ココナツの栽培から得られる収益は, 現在どの程度のものなのだろうか。農業改良普及員の推計によれば, 年間1エーカーあたり2,300個の収穫があり, 1個あたり11セントで販売できたとすると, 粗収入は年間253\$ (ringgit: リンギッ)/エーカーとなる。農作業を農園主自らが行った場合, ランニング・コストとしては除草剤の年間68\$/エーカー位だから, 手元に

表5 ハジ・アフマッドの保有地

| 位置 | ロット番号 | タイトル番号 | 面積(エーカー) | | | 土地利用 | N.C. | S.C. | タイトル上の土地所有者の変化 | 現在のタイトル上の土地所有者 | 抵当権の設定 | M.R. |
|-------------|-------|-------------|----------|----|----|-------|------|-------|---|------------------------------|----------------------------|------|
| | | | A. | R. | P. | | | | | | | |
| H 1 | 886 | E1795 | 0 | 2 | 35 | H | Co | NR | R37(M1) S38(C1) I49(C2) S50(M1) | S55(Ahmad) | | |
| H 2 | 872 | E1474-E3529 | 1 | 1 | 35 | Co/H | Co | NROTP | R35(M1) S36(M1) | S49(Ahmad) | 59-60, 61-70, 80-, 84- | |
| A 1 | 873 | E2729 | 3 | 3 | 35 | Co | Co | — | R40(M1) S53(M1) I61(M1) | S61(Ahmad) | 63- | |
| A 1 | 874 | E657 | 1 | 3 | 15 | Co | Co | NR | R31(C1) S51(1/2Ahmad, 1/2M1) | S76(1/2Ahmad, 1/2Ahmadの女兄弟5) | 56-70 | |
| A 2 | 909 | E641 | 1 | 1 | 25 | Co/O | Co | NR | R31(C1) S35(M1) S37(M1) | S53(Ahmad) | 56-70 | |
| A 3 | 693 | E1258 | 3 | 3 | 28 | Co/Ba | Co | NR | R32(M1) I35(M3) | S48(2/3Ahmadの弟, 1/3M1) | | |
| B 1 | 1312 | E2229 | 9 | 1 | 26 | O | Co | NR | R38(M1) I69(M1) I70(M1) I70(M1) | S80(Ahmad) | 80-, 84- | |
| B 2 | 1260 | E1554 | 3 | 0 | 29 | O | Co | NR | R36(M1) | S37(Paiman) | 37-38, 38-43, 58-63, 63-70 | |
| B 2 | 1261 | E972 | 2 | 1 | 3 | O | Co | NR | R31(C2) I55(C2) I57(C2) | S69(1/2Ahmadの弟, 1/2C1) | | |
| B 3 | 809 | E3528 | 4 | 2 | 0 | O | Co | — | なし | R51(M1) | | |
| B 3 | 807 | E2245 | 8 | 1 | 0 | O | Co | NROTP | R38(M1) I41(M1) | I41(M1) | | |
| B 4 | 2146 | G17462 | 15 | 1 | 4 | O | — | NR | R36(M1) I68(M1) I80(M7) | S80(Ahmad) | 80-, 84- | |
| B 5 | 793 | E990 | 12 | 0 | 7 | O | Co | NR | R31(C1) I55(C1) | I57(C1) | | |
| B 6 | 2229 | E2210 | 8 | 1 | 28 | O | Co | NR | R38(Paiman, guardian of Ahmad) | I47(Ahmad) | 48-58, 58-64, 64-68 | 73 |
| B 7 | 3524 | E2468 | 5 | 2 | 21 | O | Co | NROTP | なし | R39(Paimanの女兄弟) | 39-45, 56-70 | |
| B 7 | 3525 | E2484 | 3 | 3 | 19 | O | Co | NROTP | なし | R40(Paimanの女兄弟) | 39-45, 56-70 | |
| B 8 | 3413 | E1627 | 6 | 2 | 6 | O | Co | NR | R36(M1) S36(M1) S67(Ahmadの妹) | I81(Ahmadの義弟) | 81- | 73 |
| B 9 | 2926 | E1693 | 3 | 3 | 6 | O | Co | NR | R36(M1) S69(M1) S76(M2) S77(M2) S79(M2) | S80(M2) | | |
| B10 | 2902 | E2607 | 3 | 2 | 35 | O | Co | NROTP | R40(M1) I69(M1) | S83(Ahmadの妻) | 84- | |
| B11 | 2907 | E1803 | 5 | 3 | 36 | O | Co | NR | R37(M1) S43(M1) S43(M1) | S50(Ahmad) | | 73 |
| B12 | 2091 | E1908 | 7 | 0 | 4 | O | Co | NR | R37(M1) | S53(Ahmad) | 56-70 | 80 |
| B12 | 1942 | E1909 | 6 | 2 | 20 | O | Co | NR | R37(M1) S53(Ahmad) | S83(M1) | 56-70 | 80 |
| 合 計 | | | 119 | 3 | 17 | | | | | | | |
| (うちオイル・パーム) | | | 107 | 3 | 29 | | | | | | | |
| (うちココナツ) | | | 11 | 3 | 28 | | | | | | | |

注： 1) 位置は図2に対応。

2) タイトル番号: E: EMR G: Grant

3) 面積: A: Acre R: Rood P: Pole (1 Acre= 4 Rood, 1 Rood= 40 Pole)

4) 土地利用: H: 宅地 Co: ココナツ Ba: バナナ O: オイル・パーム

5) N. C. (Nature of Cultivation)

6) S. C. (Special Condition): NR: No Rubber NROTP: No Rubber, Oil palm, Tapioca, Pineapple

7) タイトル上の土地所有者: M: Malay C: Chinese M1はマレー系が1人を意味する R: 登記 S: 売買による譲渡 I: 相続に関する譲渡 数字は西暦の下2桁

8) M. R. : マレー・リザベーション

9) 1993年～1994年の調査による。

永田：ジョホールにおけるある在地権力者の農園経営

185\$ 残ることになる。除草作業で人を雇い（年間30\$/エーカー）、収穫作業にも労働者を使って粗収入を折半した場合、農園主の手元には年間29\$/エーカーしか残らない（ $253 \div 2 - 68 - 30$ ）。仮に5エーカーの農園を持っていて、作業を自らの手で行ったとしても、収益は年間925\$、月額で77\$ほどである。人を雇っては、月額12\$にしかない。1992年のジョホール州の農業統計からは、5エーカーのココナツ農園から得られる収益として月額67\$という数字が得られるが、同じく5エーカーのオイル・パーム農園を経営した場合、収益は月額222\$、カカオ農園では198\$、コーヒーでは158\$、パイナップルでは294\$となる。すでにみたようにルンギッ地域のココナツ農園の約半数がカカオやコーヒー、パイナップル、バナナなどを間作しているのは、オイル・パームに転換できない場合、ココナツにこれらの間作物を加えて、ようやく5エーカーの農園で月200～300\$程度を確保できる状況だからである。

1960年代にはココナツの価格が1個あたり50セントを記録したことがあった。ココナツの生産性も少なくとも現在の2倍はあった。ココナツの生産性が低下した理由について、ほとんどの村民が語る共通の見解は、ジョホール西部IADPの完了によって水門が整備された結果、ココナツ農園が海水によって函養されることがなくなったというものである。最近の気候が以前に比べてより暑く、より雨が少なくなっているという人もいる。いずれにせよ、少なくとも1960年代にココナツ農園から得られた収益は、現在の10倍はあったことになる。5エーカーの農園があれば、月770\$という所得を手にしたのである。当時としてはこの額は決して少なくない。ココナツ経済の興隆がルンギッの地域社会にどのような影響を与えたのか、興味深い問題である。

1970年代に入り、ココナツの価格が低迷し、生産性が著しく低下して行く中で、植え換えのための資本の調達が可能ならぬに、ある程度の経営面積をもち、収穫が可能になるまでの数年間を持ちこたえることができる農園主たちは、オイル・パームへの転換を積極的に進めていった。最近では、沿岸道路（タンバツ）より海寄りの地域でも、華人の農園を中心に、ココナツを伐り倒し、オイル・パームの苗を植え付けている光景があちこちで見られるようになっている。ハジ・アフマッドは、こうした、ココナツからオイル・パームへの転換を積極的に進めた農園主の1人である。

ハジ・アフマッドの、およそ108エーカーのオイル・パーム農園から得られる収益はどの程度のものなのだろうか。生産高には、いくらかの季節性があり、ピークの6月から9月には月70～80トン、最も少なくなる1月から3月にかけては月40トン程度となるが、平均すれば月60トン、年間で720トンとなる。オイル・パームの仲買人への売り渡し価格は、1992年1月には1トン185\$、7月には160\$、8月には135\$と変動しているが、ここでは年間平均140\$として計算すると、粗収益は年間100,800\$となる。収穫の労働賃は30\$/トンで年間

21,600 \$, 除草剤・肥料・雑役費は年間 344 \$/エーカーで全体で 37,152 \$, 以上ランニングコストだけ考えた場合, 手元に残るのは年間 42,048 \$, 月額にして 3,504 \$ の収入ということになる。1 エーカーあたりにすれば年間 389 \$ であり, この額はココナツとは比べものにならない。

3 ルンギッ地域における土地登記

ハジ・アフマッドが 120 エーカーの農園をどのような形で獲得し, 保有しているかを知る上で重要な情報を提供してくれるのが, 1 筆 1 筆の区画に対して与えられている土地権利証書 (document of land title) である。ここでは旧マレー連合州における土地関係法規をおおむね踏襲しながらも, いくぶん異なる道を歩んだジョホール州の土地制度の歴史を詳細に論じることはしないが, ハジ・アフマッドの農園が分布するムキム・スンガイ・プンゴールを例に, この地域における土地登記の概略を明らかにしておきたい。

現在マレーシアでは, 形式的に各州のスルタンに帰属する土地は, 私人または法人が州政府からの払い下げ (alienation) を受けるというかたちで, 実質的な土地所有権 (land proprietorship) が成立している [堀井 1991: 60-61]。払い下げの際に与えられ, 土地所有権の証拠となるタイトル (title) にはいくつかの種類があり, 大きく 2 つのグループに分けることができる。すなわち, 州レベルでの登記所 (the Registry of the State) にその原本が保管され, タウンシップ・エリア (town (bandar) land, village (pekan) land), あるいはエステートや鉱山など, 農村部 (country land) の 10 エーカーを越える区画に対して与えられる登記所タイトル (Registry Title) がその 1 つであり, もう 1 つは, 県レベルでの土地事務所 (land office) にその原本が保管され, 農村部の 10 エーカー以下の区画に対して与えられる, 土地事務所タイトル (Land Office Title) と呼ばれるものである。

半島マレーシア各州の土地法規を一本化して 1965 年に成立した国家土地法 (NLC = National Land Code) のもとでは, 登記所タイトルにはさらに, 永代譲渡の Grant (Geran) と, 期限つき譲渡の State Lease の 2 種類のタイトルをみることができる。同様に, 土地事務所タイトルにも永代譲渡の Mukim Grant (Geran Mukim) (以下 MG/GM と略記) と, 期限つき譲渡の Mukim Lease の 2 種類がある。これら 4 種類のタイトルは, 測量局 (Survey Department) による最終的な測量が終了した後に与えられるもので, 最終タイトル (Final Title) と呼ばれるものである。このほかに, 将来最終タイトルに切り替えることを前提とし, 仮の測量が終了した時点で暫定的に与えられる, 条件つきタイトル (Qualified Title) と呼ばれるものがある。最終登記所タイトルの Grant, State Lease に対応するのは, Qualified Title (Registry) (Hakmilik Sementara (Daftar)) (以下 QT(R)/HS(D) と略記) であり, 最終土地事務所タイトル MG/GM に対応するのは Qualified Title (Mukim) (Hakmilik

Sementara (Mukim)) (以下 QT(M)/HS(M) と略記) である。法的には、条件つきタイトルを与えられた時点で払い下げは完了したとみなされ、土地所有者 (land proprietor) は、タイトルに記載された条件の範囲内で、最終タイトルを得たのと同じように土地権益を行使することができる。条件つきタイトルの発行は、測量の遅延によるタイトル申請者の不利益を回避するためのものとされている [Federal Lands and Mines Department 1980: 93]。

NLC 以前の土地法規のもとで登記されたタイトルのなかにも、現在有効なものが大量にある。1926年のマレー連合州土地法 (Federated Malay States Land Code) の適用を受けないジョホール州では、1910年の土地法 (Land Enactment) がその根拠となるが、最終登記所タイトルにあたるものとしては、Grant, State Lease, Certificate of Title があり、最終土地事務所タイトルにあたるものとしては、EMR (Extract from the Mukim Register) が知られている。ルンギッ地域では、おもに戦後に開拓の進んだ北東部の泥炭地と、沿岸部の堤防よりさらに外側の海辺の土地を除いて最終的な測量が終了し、スタンダード・シート (standard sheet) と呼ばれる地籍図 (lot map) が作成されている。このような地域には、基本的には永代譲渡の最終タイトルが与えられており、その中心は EMR である。また、プカン・ルンギッにはタウンシップ・エリアが指定されており、この区域のタイトルは、ジョホール・バルの土地・鉱山局 (Pejabat Tanah dan Galian) で原本の保管と登記がなされる登記所タイトルとなる。

プカン・ルンギッにある土地・県事務所支所には、バトゥ・パハッ県東南部の3つのムキム、ムキム・スンガイ・クルアン、ムキム・スンガイ・プンゴール、ムキム・カンボン・バルの土地登記簿が保管されている。EMRの原本である土地登記簿は、ムキム・レジスター (Register of the Mukim) と呼ばれている。ルンギッ地域の東半分をなし、ハジ・アフマッドの農園が分布するムキム・スンガイ・プンゴールの場合、200件ずつまとめた冊子が20冊、合計3,890件が登記されており、最も古い No. 1 の登記は1929年6月1日、最後の No. 3907 の登記は国家土地法 (NLC) 発効直後の1966年の9月22日となっている。もっとも最後の頃になると何らかの理由で登記が遅れたり、いまだに日付が入っていないものがあり、日付が入っているうちで最も新しいのは1980年である。土地の分筆、合筆、あるいはいったん state land として接収された土地の再払い下げなどのケースを含まない、ある土地の新たな払い下げにともなう EMR の登記に限ってみると、その数は全部で3,641件であり、このうち、1929年～1941年までの戦前の英国植民地下で、全体の82%にあたる2,877件、1942年～1945年の日本軍の占領下で164件、戦後の1947年以降に600件の登記がなされている。なお、日本軍の占領下では全部で170件の登記がなされたが、古いタイトルの切り換え分6件を除く164件すべてが戦後無効となり、その大部分が改めて登記しなおされている。

ムキム・スンガイ・プンゴールでは、1966年に始まる MG/GM の登記は1993年12月現在

148 件になるが、ほとんどは古い EMR の切り替えであり、新たな土地の払い下げに伴うものは 21 件にすぎない。また、小農園経営の卓越するこの地域では Grant/Geran の登記はまれであり、これまでに 26 件しかなされていない。このうち新たな払い下げに伴うものは、1931 年～1939 年にかけての 20 件のみである。1 区画でもっとも広い面積のものは、65 エーカー余もあったが、1984 年に 6 つの区画に分筆された。将来、Grant/Geran への切り替えを前提とする QT(R)/HS(D) も当然その数は少なく、現在有効で新たな払い下げに伴うものは 3 件にすぎない。QT(M)/HS(M) は 1966 年以降に 1,616 件登記されているが、このうち最終タイトルへの切り替えが行われず現在も有効なのは 1,589 件、さらにこのうち新たな払い下げに伴うものは 1,384 件であり、おもに北東部の泥炭地と海辺の区画に対して与えられている。かつては、ほとんどが MG/GM への切り替えを前提としたものであったが、1987 年以降は 99 年間の Mukim Lease への切り替えを前提とするものが大半になってきている。なおこれまでのところ、ムキム・スンガイ・ブンゴールには State Lease, Mukim Lease は存在せず、最終タイトルは、全て永代譲渡である。

NLC 施行以前の 1910 年ジョホール州土地法のもとでは、最終タイトルに先行するものとして、AO (Approved Occupants), DP (Daftar Permohonan=Register of Application), SS (Surat Semantara=Qualified Document) などが知られている。このうちムキム・スンガイ・ブンゴールについては、AO は 1932 年～1966 年、DP は 1922 年～1937 年、SS は 1922 年～1928 年にかけて登記されており、AO の原本である Register of Approved Occupants と SS の原本は、プカン・ルンギットの土地・県事務所支所に保管されている。DP は、バトゥ・パハットの土地・県事務所に保管されているとのことであるが、まだ現物を確認していない。AO は FMS 土地法の AA (Approved Applications) にあたるものである。AO に名前を記載された私人または法人は、最終タイトルの獲得を約束されているものの、まだその土地の alienation を受けて土地所有者 (proprietor) となったわけではなく、土地権益の行使もできない点に、NLC のもとでの QT との違いがある。SS については、これをタイトルの存在を証明するものではないとする見解があるが [Das 1963: 477], 最終タイトル同様、土地権益の行使が行われ、所有権の移転等がみられる点に注意が必要である。

ジョホール州では、1910 年の土地法以前には体系的な土地関係法規は存在しないが、いくつかの方法によって土地の占拠が公的に認知されていた。マレー系や華人によって占拠された小農園は、地代 (rent) の支払いは行われなかったものの、生産物の価格の 10% を越えない範囲の土地使用料 (royalty) を支払うことによって限定的な土地所有権が認められていたという [Nugent 1930: 47]。ルンギット地域において、1910 年以前にこのようなかたちでの土地占拠がみられたかどうかは定かでないが、この地域における土地開拓の初期の状況を検討するには、EMR や Grant のみならず、1920 年代の状況を記録した SS や、それ以前の状況を示し

た史料の発掘が必要となってくるであろう。

4 農園の保有構造

表5は、ハジ・アフマッドが保有する各区画について、おもにそれぞれの土地権利証書から得られる情報を一覧にまとめたものである。マレーシアでは1つの区画に対して複数の所有者が認められ、それぞれがその土地に対する一定の割合の権利 (undivided share) を有する場合がある。それぞれのシェアは独立に譲渡することが可能で、ある区画の半分だけが次々に所有者を変えたり、さらに細分化されたりというようなことが起こる。表5には共同所有者がある場合にはその数、ハジ・アフマッドとその親族が関係する場合にはそれぞれのシェアを掲げているが、面積の欄には、実際にハジ・アフマッドが保有している分だけを計上してある。1つの区画に複数の所有者がいる場合、景観的にも溝などを作って分離している場合もあれば、そのようなことが全く行われていない場合もある。

まずタイトルの種類であるが、区画の面積が15エーカーを越え、grantが与えられているLot No. 2146を除いて、全てEMRである。Lot No. 793は区画の面積が10エーカーを越えているにもかかわらず、与えられているタイトルはEMRとなっているが、このようなケースは、ルンギッ地域においてはそれほど珍しくない。FMS土地法と異なり、1910年のジョホール土地法では、100エーカーを越えないロットに対してはEMRを発行しうることが規定されている。実際にはFMSと同様10エーカーが目安となっていたようだが [Nugent 1930: 48], その基準は絶対的なものというより、様々な条件を考慮して、土地行政の側で柔軟に運用したようである。

マレーシアの土地権利証書には、区画の位置、面積、地代、土地所有権の所在、その土地に関する利害関係の存在といった基礎的な情報とともに、その土地の利用に関する様々な制約条件が記載されている。Nature of Cultivationにはその土地の土地利用が明示されており、これがまたその土地に対する地代算出の基礎ともなっている。ハジ・アフマッドの保有する各区画は、grantが与えられているLot No. 2146を除いて全てココナツであるが、おもに1930年代に登記されてから1970年代後半にいたるまでは、この地域では実際にココナツ農園がほとんどであった。1970年代後半以降、一部の農園でオイル・パームへの転換が進むが、タイトルのうえで土地利用の変更を行っている土地所有者は、筆者の印象ではあまり多くない。ココナツからオイル・パームへの変更は自己申請であるうえに、地代が2倍になることも影響していると考えられる。ハジ・アフマッドの場合も全面積の90%をオイル・パームに転換しているが、タイトルのうえでの変更は行っていない。

Nature of Cultivationと連動して当該区画の土地利用を規制しているのが、Special Conditionである。ハジ・アフマッドの保有する各区画の場合、Lot No. 873とLot No. 809の2

筆を除いて、全て、「ゴムの栽植禁止」または「ゴム、オイル・パーム、タピオカ、パイナップルの栽植禁止」という条件が付されている。筆者がムキム・スンガイ・ブンゴールのムキム・レジスターを番号順に閲覧したところでは、1929年に登記が始まって以来ほとんどの区画に「ゴムの栽植禁止」という条件がみられ、1938年以降はこれが「ゴム、オイル・パーム、タピオカ、パイナップルの栽植禁止」となる。スチーブソン計画（1922年～1928年）に始まり日本軍の占領にいたる期間は、英国植民地政府が、ゴムの新たな栽植を禁止するなど、断続的にゴムの生産を規制したことで知られる [Kato 1991: 124-125]。ジョホール州において政府によるゴム生産規制の影響が、地域社会のレベルでどのようなかたちで現れたかは今後の検討課題であるが、ルンギッ地域においてココナツ農園が卓越する背景として十分に考慮する必要があるであろう。筆者はすでに、ルンギッ地域とさして生態環境が異なるとは思われない西隣のスガラ地域、東隣のベヌー地域では、少し内陸に入るとゴム農園が卓越するのに対し、ルンギッ地域では内陸部までココナツ農園が広がっていることを指摘した。EMRの登記が、ルンギッ地域の東半分をなすムキム・スンガイ・クルアンでは1927年から始まり、1929年に始まるムキム・スンガイ・ブンゴールと大差がないのに対し、スガラ地域の東半分をなすムキム・カンボン・バルでは1912年に始まっている点、土地の開拓・登記のタイミングと政府の規制の関係を示唆するものとして興味深い。

次に、ハジ・アフマッドが保有する各区画のタイトル上の所有者と、その獲得の経緯を考察してみたい（表5、表6）。まず第1に注目すべき点は、ハジ・アフマッドが、数百エーカーの土地を保有していたといわれる父親パイマンから譲渡された土地は、1938年にパイマンがアフマッドの後見人（guardian）として登記し、1947年に20歳になったアフマッドに譲渡した Lot No. 2229 の1筆、面積にして全体の7%しかないということである。パイマンは19人の子供をもうけ1969年に死去したが、その資産の相続手続きはいまだに完了していない。ハジ・アフマッドが保有する土地の中には、パイマン名義の土地とパイマンの女兄弟名義の土地があわせて12.5エーカーあるが、これをパイマンからの相続分として加えても、21.1

表6 ハジ・アフマッドの保有地の所有者名義別構成

| タイトル上の所有者 | 面積（エーカー） | | | 比率（%） |
|--------------------|----------|----|----|-------|
| | A. | R. | P. | |
| ハジ・アフマッド（購入） | 51 | 0 | 3 | 43 |
| ハジ・アフマッド（パイマンより譲渡） | 8 | 1 | 28 | 7 |
| パイマン、パイマンの女兄弟 | 12 | 2 | 29 | 11 |
| ハジ・アフマッドの妻、弟、義弟 | 12 | 2 | 4 | 10 |
| 第三者 | 35 | 0 | 33 | 29 |
| 合計 | 119 | 3 | 17 | 100 |

注：1993年～1994年の調査による。

エーカー、全体の面積の18%にしかない。

一方、ハジ・アフマッドが自らの名義で購入した土地は51.0エーカー、全体の43%にのぼる。このうちアフマッドが20歳台～30歳台前半であった1949年～1961年に購入した土地が24.5エーカーと約半分、オイル・パームへの転換を進めた1976年～1980年にかけて購入した土地が26.5エーカーと残りの半分になっている。このほかに、ハジ・アフマッドの妻、弟、義弟名義の土地が12.5エーカー、全体の面積の10%ほどある。これらはいずれも相続されたものではなく、第三者から購入されたものである。さらに、ハジ・アフマッドが保有する土地の中には第三者の名義になっているものが35.2エーカーと全体の29%もあるが、これらの土地の中には、過去において実際には売買が成立しているにもかかわらず、所有者名義の変更が行われていないものが含まれている。12エーカーあまりの面積をもつLot No. 793がその例で、タイトル上の所有者である華人は、現在ではこの土地を離れホンコンで暮らしている。

なお、ルンギッ地域を構成するムキム・スンガイ・プンゴール、ムキム・スンガイ・クランには、区域としてのマレー・リザベーション (Malay Reservation) は設定されていない。民族に関係なく土地の売買が行える、いわゆる自由土地保有 (freehold) 地域であり、華人とマレー系住民との間でも頻りに土地の取り引きが行われている。しかしながら、マレー・リザベーションは連邦憲法第89条の規定により、その土地に利害関係を有する者全ての同意があれば、土地所有者の申請によりその区画のみをマレー・リザベーションとして指定することができる [Federal Lands and Mines Department 1980: 69]。ルンギッ地域にはこのようなかたちでマレー・リザベーションとなっている区画が散在している。ハジ・アフマッドが保有する土地の中にも1973年に指定されたものが3筆、1980年に指定されたものが2筆存在する。マレー・リザベーションに指定されると地代は半額になるが、それはいうまでもなくその土地の資産価値の減少を反映したものである。現実にはどのような場合にマレー・リザベーションの申請が行われているかは今後の検討課題としておきたい。

5 ハジ・アフマッドの資産形成

ここで、ハジ・アフマッドが、どのようにして資産形成を行ってきたかという点について考えてみたい。ハジ・アフマッドの父親パイマンは、すでにみたようにルンギッの地域社会において絶大な権力をふるったプンフルであり、自ら何百エーカーものココナツ農園を経営していたが、現在ハジ・アフマッドが保有する120エーカーの土地のうち、パイマンからの相続とみなせるものは2割にも満たない。残りの多くは自らの手で購入したものである。パイマンの残した土地は、登記上はまだ相続が完了していないが、現実には、子供たちの間である程度は分配されているとみられる。実はハジ・アフマッドには、これまでに検討した120エーカーの他にも、パイマンとその親族名義の土地など、彼が実質的な所有者となり、第三者に使用を認め

るなどしている土地がかなりあるようだが、その詳細は今後の調査によらねばならない。ここで考えてみたいのは、彼が新たな土地を購入するための資金とノウハウをどのようにして手に入れたか、という点である。

表5をみるとわかるように、ハジ・アフマッドは自らが保有する土地を担保に、頻繁に資金の調達を行っている。相手としては戦前にはインド人金融カーストのチェティア (chettiar)、戦後になると華僑銀行や地元のバトゥ・パハツ銀行、太平銀行、そして農業銀行などが登場する。ルンギッの土地・県事務所支所に保管されているムキム・レジスターを閲覧したところでは、このように土地を担保に資金を調達しているケースは、華人の所有している区画において圧倒的に多く、マレー系の所有している区画ではそれほど多くない。プカン・ルンギッの土地・県事務所支所のベテランのレジストラ (registrar) の言葉を借りれば、「このような行動をするのは、華人とパイマン—ハジ・アフマッド—族しかない」。このような見方には若干の誇張があるにせよ、華人とマレー系、あるいはマレー系内部での資産形成の差異、階層分化を考えるうえで、重要な論点になると考えられる。

ハジ・アフマッドと華人との関係について補足しておけば、彼はルンギッ地域においてマレー系を対象とした中等教育施設がなかったために、華人学校で学んでいる。そのため彼は、日常会話程度は華語を操り、華人の友人も多い。現在ハジ・アフマッドの主要な収入源としては、オイル・パームの農園経営のほかに、農道や、水路にかかる小さな橋の建設請負がある。1つには、農業インフラストラクチャーの整備を主眼とした、ジョホール西部 IADP の実施と、ブミプトラ優先の入札制度、そして彼自身の政治的立場を最大限に生かしながら、資産の形成を図っているという側面がある。しかしながら、ここで見落としてはならないのは、自ら請負会社の会長に就任する一方で、華人の元灌漑排水局 (Jabatan Pengairan dan Saliran) の役人をサイド・マネージャーに登用し、華人のネットワークとノウハウを最大限に活用しているという点である。ハジ・アフマッドはこれまでも中古車の販売会社やココナツ・オイルの工場経営を試みたことがあったが、その際も同様であった。ハジ・アフマッドやその父親パイマンが資産の形成を基盤に在地での権力を確立していく過程で、華人がどのようなかたちで関わってくるのかは、興味ある問題である。

6 農園労働者

ハジ・アフマッドが保有する 120 エーカーの土地のうち、海岸よりのココナツ農園では、自家用を除いて、現在ほとんど収穫は行われていない。すでにみたように最近のココナツの低価格では、労働者を雇って収穫しても、大した収入が得られないからである。ココナツ農園の一部にはバナナが間作されているが、その管理から収穫にいたる一切は第2夫人の3男スハルト (Suharto) (1966-) によって行われている。そこからあがる収益もまた、すべてスハルトの

ものとなる。一方、オイル・パーム農園の経営と管理は、1991年11月以降、第1夫人の長男アミール (Amir) (1957-) に任されている。その前はハジ・アフマッド自らが経営と管理にあっていた。アミールは1978年から1991年まで13年間 FELDA の職員を務めたが、その後、ハジ・アフマッドの後継者として村に呼び戻されたのである。1992年の調査の際には、アミール自らしばしば農園に出かけ、労働者たちを監督する姿をみることができたが、1年後の1993年～1994年の調査の際には、ハジ・アフマッドから独立して公共事業の建築請負会社を設立し、そちらのビジネスに多くの時間をさくようになっていた。

1992年7月～9月の調査の時点で、ハジ・アフマッドの経営するオイル・パーム農園には12人の労働者がいた。彼らは3つのグループに分かれ、朝8時すぎから12時頃までと、午後の2時から5時頃まで作業する。彼らに支払われる賃金は、1トンあたり30\$に固定されており、4人で作業したならば、作業内容や経験、年齢に関係なく4人の間で均等に分割する。ハジ・アフマッドの農園でのオイル・パームの生産が月平均60トンということであるから、彼らに支払われる賃金の総額は、月平均1,800\$,これを12人で均等に分けたとすると、1人あたりの収入は、月平均150\$ということになる。

表7は、ハジ・アフマッドの農園で働く労働者たちの社会的背景をまとめたものである。12人の労働者の中には、3組の親子が含まれている。まず第一に気づくのは、12人中9人までが、1980年以降にインドネシアからやってきた人々であるという点である。それ以外の3人のプロフィールは次のようなものである。ハジ・アフマッドの第2夫人の長男で、1975年から1990年まで15年間灌漑排水局の職員を務めた後、個人的な事情から退職して農園労働に従事するようになったブアン (Buang) (1957-)、プルパツの隣のカンボン、カンボン・スンガイ・ブンゴールの貧しい家庭に生まれ、11歳の時にハジ・アフマッドの養子となったジャミル (Jamil) (1975-)、ムキム・スンガイ・ブンゴールの北部にあるカンボン・パリッ・ラピス・スリ・ダラム (Kampung Parit Lapis Sri Dalam) の出身で1978年からハジ・アフマッド農園で働くようになったサパリ (Sapari) (1932-)。このうちジャミルは独身であるが、ブアンはすでに結婚し、4人の子供がいる。サパリは現在妻との2人暮らしで、6人の子供たちはみな独立した。

インドネシアからの労働者たちは、1991年に妻と子供を残して単身ジョホールにやって来た東部ジャワ、ブリタール (Blitar) 出身のダマツ・ア・ディアント (Damat A Dianto) (1958-) を除き、プカン・バル (Pekan Bahru)、カンボン・スラッ・パンジャン (Kampung Selat Panjang) など対岸のスマトラからやって来た人々である。ただし注意しなくてはならないのは、ダルラン (Darlan) (1927-) とサブラン (Sabran) (1929-) はもともとこの地域の出身だという点である。パリッ・プルパツ出身のダルランは、1941年に日本軍が進攻した際にスマトラに逃れ、1981年に息子のシルカム (Silkam) (1958-) とともにこの地域に戻った。

表7 ハジ・アフマッドの農園の労働者

| 番号 | 名前 | 年齢 | 出生地 | 略歴 | 家族 | 就業状態 |
|----|----------------|----|--|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 1 | Buang | 35 | Kg. Pt. Perpat, Rengit, Batu Pahat, Johor | 灌漑排水局職員 (1975～1990) | (ハジ・アフマッド第2夫人長男) 妻, 子供4人 | ハジ・アフマッド農園の一面でバナナ, ヤムイモ, タビオカ栽培 |
| 2 | Arbain | 53 | Kg. Selat Panjang, Riau, Sumatra, Indonesia | 1980年ジョホールへ | 妻, 子供4人 | ハジ・アフマッドのための雑役 |
| 3 | Baharubin | 13 | Kg. Selat Panjang, Riau, Sumatra, Indonesia | 1980年ジョホールへ | (アルバインの息子) | ハジ・アフマッドのための雑役 |
| 4 | Azuan | 19 | Sumatra, Indonesia | 1986年ジョホールへ | 単身 | ハジ・アフマッドのための雑役 |
| 5 | Jamil | 17 | Kg. Sg. Punggor, Rengit, Batu Pahat, Johor | 1986年からハジ・アフマッドの所へ | 単身 | ハジ・アフマッドのための雑役 |
| 6 | Razali | 20 | Pekan Baru, Riau, Sumatra, Indonesia | 1991年ジョホールへ | 単身 | ハジ・アフマッドのための雑役 華人の農園でも働く |
| 7 | Damat A Dianto | 34 | Blitar, Jawa Timur, Indonesia | 1991年ジョホールへ | 妻, 子供1人 (インドネシア在住) | ハジ・アフマッドのための雑役 華人の農園でも働く |
| 8 | Sapari | 60 | Kg. Pt. Lapis Sri Dalam, Rengit, Batu Pahat, Johor | 1978年からハジ・アフマッドの農園で働く | 妻 (6人の子供はすでに独立) | ハジ・アフマッドの農園のみで働く |
| 9 | Darlan | 65 | Kg. Pt. Perpat, Rengit, Batu Pahat, Johor | 1941年インドネシアへ 1981年ジョホールに戻る | 妻, 息子夫婦, 孫5人 | ハジ・アフマッドの農園のみで働く |
| 10 | Silkam | 34 | Sumatra, Indonesia | 1981年ジョホールへへ | (ダルランの息子) | ハジ・アフマッドの農園のみで働く |
| 11 | Sabran | 63 | Senggarang, Batu Pahat, Johor | 1941年インドネシアへ 1983年ジョホールに戻る | 妻, 息子夫婦, 孫1人 | 小農園 (4エーカー) 経営 他のジャワ系マレー人の農園でも働く |
| 12 | Bain | 40 | Kg. Selat Panjang, Riau, Sumatra, Indonesia | 1983年ジョホールへ | (サルバンの息子) | 父親の小農園での労働 他のジャワ系マレー人の農園でも働く |

注：1992年7月～9月の調査による。

永田：ジョホールにおけるある在地権力者の農園経営

他の子供たちは現在もインドネシアにいる。ルンギッ地域の西隣、スンガラン出身のサブランも同様に1941年にスマトラに逃れ、1983年に息子のバイン (Bain) (1952-) の家族とともにこの土地に戻った。6人の子供のうち4人はマレーシア、2人はインドネシアにいる。サブランには父親から相続した土地が4エーカーほどある。スマトラのカンボン・スラッ・パンジャン出身のアルバイン (Arbain) (1939-)、バハルビン (Baharubin) (1979-) 親子は1980年に家族でジョホールにやってきた。何か所かの農園を点々とした後ハジ・アフマッドの農園で働くようになった。アルバインの長女は、ハジ・アフマッドの家に住み込みで働いている。アズアン (Azuan) (1973-) とラザリ (Razali) (1972-) はそれぞれ1986年と1991年に単身でスマトラから渡ってきた。彼らの他にも数年前にインドネシアに戻った単身の農園労働者が何人かいたという。彼らのように単身でインドネシアからやってくる場合、数年でまたインドネシアに戻るといったパターンが多いようである。

ハジ・アフマッドの農園労働者たちは、ハジ・アフマッドの家に住み込んでいるジャミルとアズアンの2人を除き、農園の一面に建てられた家屋に、家族ごとに入って暮らしている。単身のラザリとダマッドだけは一緒の家に暮らす。それぞれの家屋は1軒1軒別々の区画にあり、付近の小農園を経営する土地持ちの家屋と混在している。12人の農園労働者の中には、ハジ・アフマッド以外のジャワ人や、華人の農園でも働いている者がいるが、ハジ・アフマッドの農園の中に家屋を与えられ、生活しているという意味で、また程度の差こそあれ生活の様々な面においてハジ・アフマッドの支援を受けているという意味で、他の農園主に対するよりも、ハジ・アフマッドに対してより近い関係にあるとみることができる。このような関係を単なる賃金の支払いを介した農園主と農業労働者の関係とみることはできない。もっとも、養子としてハジ・アフマッドの家に住み込んでいるジャミルや、もともとインドネシアの出身である労働者たちと、もともとはルンギッ帯の出身である労働者たちの間では、ハジ・アフマッドとの関係のありかたにいくらかの違いがあるようである。前者は、農園労働だけでなく大工仕事やクンドゥリ (kenduri: 会食) の準備などハジ・アフマッドの家の様々な雑役に動員されるのに対し、後者はそのようなことはない。

以上みたように、一口に農園労働者といっても、その社会的背景や、農園主との関係は一様ではない。ハジ・アフマッドのケースのように農園主の実子や養子もいれば、新しくインドネシアから渡ってきた労働者たちもいる。その一方で、地元ルンギッ地域出身の土地なし労働者もいれば、自らも数エーカーの農園を保有する小農園主兼農園労働者というケースもある。農園労働力の析出過程には、いくつかのパターンが考えられようである。農園主と労働者との関係にしても、単に賃金の支払いだけを介した関係から、農園主が労働者に対して社会的な庇護を与えるような関係まで、両者の社会的なつながりには濃淡様々なものがあるとみてよいだろう。

IV おわりに

筆者の研究の目的は、ジョホール州のマラッカ海峡沿岸低地に位置するルンギッの地域社会を題材に、在地レベルでの多民族共存社会のありかたと、その変動を規定する要因を文化・政治生態学の枠組みを用いて明らかにすることにある。本稿ではこのような課題に接近するための1つのステップとして、ルンギッの地域社会を構成する多様な民族集団、社会階層の中から、地域社会に対して少なからぬ影響力をもつ、あるジャワ系マレー人の在地権力者に注目し、その権力基盤の1つになっている120エーカーの農園経営をめぐる生産関係、社会関係を考察した。

まず第1に注目すべき点は、この人物の父親は、ルンギッ地域の政治経済に絶大な権力をふるったプンフルであり、かつ数百エーカーのココナツ農園を経営する資産家でもあったが、現在のこの人物の資産の多くは、父親からの直接的な遺産ではないという事実である。彼がルンギッの地域社会において父親から受け継いだ政治的権力、マレーシア国家が「マレー人」に対して与えた政治的優位を最大限に享受する一方で、きわめて華人的といわれる行動をとり、華人のノウハウやネットワークを活用することによって資産の形成と権力の維持を図ってきたといえる。一方華人の側からみて、マレー人の政治的優位のもとにある地域社会がどのような意味をもつのかは、今後の検討課題としておきたい。

第2に注目すべき点は、この在地権力者の農園に働く労働者たちの社会的背景が一様ではないという点である。そこには、インドネシアからの新しい移民もいれば、地元出身の土地なし労働者、小農園主もいる。これらの社会集団がどのようなかたちで析出されてくるのかは興味ある問題だが、同時に、農園主であるこの在地権力者とこれらの農園労働者との関係が、単なる経済的関係だけではなく、濃淡さまざまなレベルでの政治的社会的関係をはらんでいるという点は、記憶にとどめておくべきであろう。さらにこのような関係が華人の農園主と華人の農園労働者、あるいはマレー人の農園労働者との間ではどのような性格をもちうるか、という点についても今後検討を進めていくことにしたい。

参 考 文 献

- Das, S. K. 1963. *The Torrens System in Malaya*. Singapore: Malayan Law Journal Ltd.
Federal Lands and Mines Department. 1980. *Manual for Land Administration*. Kuala Lumpur: Federal Lands and Mines Department.
Gullick, J. M. 1987. *Malay Society in the Late Nineteenth Century*. Singapore: Oxford University Press.
堀井健三. 1991. 「マレーシアにおける集団入植地法の成立・展開と土地所有権の変容」『東南アジアの土地制度と農業変化』梅原弘光(編), 59-103 ページ所収. アジア経済出版会.

- Jackson, J. C. 1968. *Planters and Speculators: Chinese and European Agricultural Enterprise in Malaya 1786-1921*. Kuala Lumpur: University of Malaya Press.
- 加藤 剛. 1990. 「エスニシティ概念の検討」『東南アジアの社会』坪内良博(編), 215-245 ページ所収. 弘文堂.
- Kato, T. 1991. When Rubber Came: The Negeri Sembilan Experience. *Tonan Ajia Kenkyu* [Southeast Asian Studies] 29(2): 109-157.
- Khoo, Soo-Hock; and Voon, Phin-Keong. 1977. Origins and Characteristics of Agricultural Settlements in Peninsular Malaysia. In *Man, Culture, and Settlement*, edited by R. C. Eids, K. N. Singh, and R. P. B. Singh. New Delhi: Kalyani Publishers.
- Lim, C. H. 1991. Reclamation and Management of Peatland for Agricultural Development in West Johor, Malaysia. *Malaysian Journal of Tropical Geography* 22(2): 125-132.
- 中根千枝. 1987. 『社会人類学』東京大学出版会.
- Nugent, C. E. 1930. Surveys for Title in Johore. In *Surveys for Title in the Federated Malay States with Notes on the Revenue Surveys of the Unfederated Malay States*, edited by W. F. N. Bridges. Kuala Lumpur: Federated Malay States.
- 鈴木継美; 大塚柳太郎; 柏崎 浩. 1990. 『人類生態学』東京大学出版会.
- 田中耕司. 1993. 「フロンティア社会の変容」『地域研究と「発展」の論理』矢野暢(編), 117-140 ページ所収. 弘文堂.
- 坪内良博. 1990. 「東南アジア社会の特質」『東南アジアの社会』坪内良博(編), 1-14 ページ所収. 弘文堂.
- Voon, Phin-Keong. 1977. Rural Land Ownership and Development in the Malay Reservations of Peninsular Malaysia. *Tonan Ajia Kenkyu* [Southeast Asian Studies] 14(4): 496-512.
- 山下晋司. 1986. 「ウジュン・パンダンのトラジャ社会: インドネシア地方都市研究」『東南アジア研究』23(4): 419-438.
- 矢野 暢. 1990. 「『地域』像を求めて」『東南アジア学の手法』矢野暢(編), 1-30 ページ所収. 弘文堂.